

## 災害発生したら役場の対応は？

【かずみの質問】

令和2年5月に防災基本計画が修正されました。それを踏まえ、奈良県内でも業務継続計画を策定された自治体が幾つかあると聞いています。そこで、本町においても、発災時の業務継続計画について何らかの対策を講じるお考えはありますか。

【理事者からの回答の抜粋】

王寺町地域防災計画を補完するものとして、令和3年度中の業務継続計画策定に向け、令和3年度当初予算に計上している。全庁的な検討体制で実効性のある計画を策定するとともに、計画のさらなる実効性を高めるべく、平常時から施設の増強、備蓄促進、人員確保等の非常時優先業務の執行に必要な資源の確保を計画的に実施することで、町民の生活への影響を最小限にすべく、早期により多くの通常業務が再開できる体制づくりを図る。

【かずみコメント】

王寺町としては、令和3年度中に業務継続計画を策定できるように事業を進めていくということです。そして、発災時において、一番、大切になるのは、「人」の確保。職員も被災しますし、予測できないことも起こるかと思うので、参集する職員が疲弊しないようなルール化を進めていただきたいと思います。また、発災時には、TwitterなどのSNSも有効活用できるかと思いますが、今後、検討されていくということでした。「備えあれば患いなし」、十分に備えていれば、災害も怖がってやってこないのではないかと思いますので、今後の計画策定に期待したいと思います。

**花子さん**「ふ～ん。役場も色々な計画を立てないとアカンねんなあ。議会はどうなん？」

**若林かずみ**「議会ですね。議会BCPとって、議会の業務継続計画については、約4年前に条文の大枠ができた状態でしたが、地域防災計画と擦り合わせるために、地域防災計画ができるのを待っていたということでした。この度、地域防災計画も出来上がりましたので、議会BCPの完成に向けて進めていくことになっていきます。」

## 議会改革特別委員会 委員長就任！

令和3年5月7日の第9回議会改革特別委員会において、委員長に就任いたしました。

議席をいただいてから3年目の一年生議員ですが、「新人議員だからこそ」の新しい感覚で議会改革に取り組んでまいります。議会改革を進めていくにも議員皆様のご理解がなければ何一つ前には進みませんので、議員の皆様にご理解いただけるよう、日々、情報を収集、共有し、議会改革を進めてまいります。



(副委員長の玉守かずよし議員とともに  
一年生議員コンビで頑張ります！)

**花子さん**「委員長さんなんや。頑張ってや～」

**若林かずみ**「頑張ります！！」

**花子さん**「そういえば、3月議会の一般質問で、入札のことやってたやん。あれ、インターネット中継で見てんけど、図表とか出されへんの？丁寧に数字とか言ってくれてたけど、図表がないとなかなか分かりにくいで」

**若林かずみ**「あ～、そうですよね～。議場で傍聴する方には配布されているんですけど、インターネット中継の画面では分からないので、とっても分かりにくいやろな～とは思ってました。そういったことも含めて、改革を進めていきたいと思っています。」

**花子さん**「そうやね。改革していつてな。」

というわけで、令和3年3月に一般質問をした入札制度について、もう少し付け加えて説明させていただきます。

## 王寺町の入札制度って どんなん？

【かずみの質問】

まず、本町の建設工事等発注基準に関し、①町内業者の選定基準②随意契約の限度額③契約議決の基準について伺います。

【理事者からの回答の抜粋】

設計金額が1億円以上の場合には、事後審査型条件付一般競争入札により業者を決定する。また、予定価格が低い場合などに用いる随意契約を除いて、指名競争入札で発注業者を決定する。

①町内業者の選定基準：予め土木工事に関して王寺町建設工事請負業者資格審査会で業者の格付けを行い、A及びBの2等級に区分する。次に、入札指名業者選考委員会における指名競争入札の指名基準として、設計金額が500万円以上の場合はAランク業者、500万円未満の場合はBランク業者から指名する。

②随意契約の限度額：工事又は製造の請負は130万円以内とする。

③契約議決の基準：予定価格5千万円以上の工事又は製造請負については、王寺町議会の議決に付す。

【かずみの再質問】

Aランクの業者5社のうち王寺町内に本店も支店も無い業者が2社、町内業者とみなされているのはなぜか。

土木一式工事発注基準比較表（令和3年3月時点）

令和3年3月定例会一般質問資料 作成者：若林かずみ

自治体	発注金額	発注方法	発注条件	発注方法	発注条件	発注方法	発注条件	発注方法	発注条件
王寺町	500万円以上	事後審査型条件付一般競争入札	設計金額が1億円以上の場合	指名競争入札	設計金額が500万円以上の場合	指名競争入札	設計金額が500万円未満の場合	指名競争入札	設計金額が500万円未満の場合
北葛城郡	500万円以上	事後審査型条件付一般競争入札	設計金額が1億円以上の場合	指名競争入札	設計金額が500万円以上の場合	指名競争入札	設計金額が500万円未満の場合	指名競争入札	設計金額が500万円未満の場合
生駒郡	500万円以上	事後審査型条件付一般競争入札	設計金額が1億円以上の場合	指名競争入札	設計金額が500万円以上の場合	指名競争入札	設計金額が500万円未満の場合	指名競争入札	設計金額が500万円未満の場合
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

●一般競争入札とは、入札に関する情報、入札参加条件が一般に公告され、入札参加資格を持っている企業であれば、どの企業でも入札参加希望を行政に伝える